

湖北広域行政事務センター公告第3号

余呉斎苑及び西浅井斎苑解体工事設計業務に係る委託契約の締結について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和6年4月18日

湖北広域行政事務センター
管理者 松居 雅人

1 一般競争入札に付する委託業務の概要

- (1) 委託業務番号 令和6年度 第103号
- (2) 委託業務名称 余呉斎苑及び西浅井斎苑解体工事設計業務
- (3) 委託業務場所 長浜市余呉町中之郷1777番地
湖北広域行政事務センター 余呉斎苑
長浜市西浅井町山門572の96
湖北広域行政事務センター 西浅井斎苑
- (4) 委託業務内容 別紙仕様書のとおり
- (5) 履行期間 契約締結日の翌日から120日間
- (6) 予定価格 公表しない。

2 入札方式等

条件付一般競争入札【郵便入札】とする。

3 入札参加資格要件

入札参加者は、次に掲げる要件を全て満たす単独企業であること。

- (1) 令和6年度湖北広域行政事務センター入札参加資格の委託業務に登録があり、建築設計を希望する一級建築士事務所、または、二級建築士事務所である者。
- (2) 湖北広域行政事務センター管内に本店または営業所を有する者。
- (3) 入札公告日の前日から過去15年間において公共団体が発注した施設解体工事の設計業務を受注し、入札公告日の前日までに完了した実績がある者。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 湖北広域行政事務センター入札参加停止基準要綱（令和元年告示第15号）に基づく指名停止措置期間中でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき厚生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

4 入札参加資格の確認

- (1) 入札参加希望者は、3に掲げる入札参加資格を有することを証するため、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、受付期間中に申請書及び資料を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

- (2) 申請書及び資料の提出は、別に定める様式により行うものとし、正本一部を提出すること。

- (3) 入札の参加に必要な書類の配布

ア 配布場所 湖北広域行政事務センターホームページ
<http://www.kohoku-kouiki.jp>

イ 配布方法 湖北広域行政事務センターホームページからダウンロードすること。

- (4) 申請書及び資料の受付

ア 受付期間 令和6年4月19日（金）から令和6年5月7日（火）（ただし、湖北広域行政事務センターの休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 受付場所 湖北広域行政事務センター 総務課

ウ 提出方法 郵送又は持参すること。（提出期限必着）

- (5) 入札参加資格の確認結果通知

入札参加資格の確認結果は、令和6年5月10日（金）にFAXにより通知する。

- (6) 申請書の様式等

ア 一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）

イ 履行実績確認表（様式2）

ウ 3（3）に記載した業務の実績を証明する書類の写（例 請負契約書、設計図書（仕様書等のうち当該部分が記載されている箇所）又は発注者発行の業務履行証明書等）

エ 誓約書（様式3）

オ その他指示された書類

5 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、管理者に対して入札参加資格がないと認められた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

- (2) 書面の提出は次により行うこと。

ア 提出期限 令和6年5月13日（月）午後5時まで

イ 提出場所 湖北広域行政事務センター 総務課

ウ 提出方法 郵送又は持参すること。（提出期限必着）

- (3) 説明を求めた者に対する回答は、令和6年5月14日（火）に本人あてに郵送又はFAXにより通知する。

- (4) (3)の回答を受けた者のうち、回答理由に不服がある者は、回答をした日から起算して7日以内（ただし、湖北広域行政事務センターの休日を除く。）に管理者に対して苦情申し立てを行うことができる。なお、審議については、湖北広域行政事務セン

ター工事等契約審査委員会が行う。

6 仕様書等の配布方法等

(1) 仕様書等の配布

湖北広域行政事務センターホームページからダウンロードにより取得すること。

<http://www.kohoku-kouiki.jp>

(2) 仕様書等に関する質問受付

次の手順により行うこと。

質問受付期限 令和6年5月7日（火） 正午

①仕様書等に関する質問書（様式4）を、下記へFAX送信する。

湖北広域行政事務センター 総務課 FAX：0749-65-0245（直通）

②FAXを送信した旨、下記へ連絡する。

湖北広域行政事務センター 総務課 電話：0749-62-7142（直通）

※FAX以外の方法による質問は受け付けない。

③質問に対する回答は、湖北広域行政事務センターホームページに掲載する。

質問回答期限 令和6年5月10日（金）

7 現地説明

現地説明は行わない。

8 見積内訳書

見積内訳書は必要としない。

9 入札書到着期限

初度：令和6年5月20日（月）午後5時00分（必着）

再度：令和6年5月27日（月）午後5時00分（必着）

10 入札書郵送方法

- (1) 郵送方法 別紙「入札書の送付方法」を確認のうえ、内封筒及び外封筒を作成し、内封筒に入札書（及び指示がある場合は内訳書）を封入して封印し、その内封筒を外封筒に封入して、一般書留又は簡易書留で下記（2）郵送先まで郵送すること。

ただし、湖北広域行政事務センター郵便入札実施要綱の定めるところにより、入札書の持参も可とするが、持参する場合についても公告に定める期限必着とし、持参時に受領書を受け取ること。

- (2) 郵送先 〒526-0021 滋賀県長浜市八幡中山町200番地
湖北広域行政事務センター 総務課

(3) その他

①入札書は指定のものを使用すること。

②入札使用印は、入札参加資格審査申請書の使用印鑑押印欄の印とする。

③再度入札の場合、入札書到着期限までに入札書が到着しないものは、辞退したものとみなす。

1.1 開札（入札）日時及び場所等

- (1) 開札（入札）日時 初度：令和6年5月21日（火） 午前9時30分執行
再度：令和6年5月28日（火） 午前9時30分執行
- (2) 開札（入札）場所 湖北広域行政事務センター 管理棟 会議室

1.2 入札方法等

- (1) 郵便による入札とする。
- (2) 契約書案、設計図書、仕様書、湖北広域行政事務センター財務規則（昭和44年湖北広域行政事務センター規則第5号）の規定によりその例によることとされる長浜市契約規則（平成18年長浜市規則第37号）、湖北広域行政事務センター建設工事等入札執行要綱（平成19年告示第11号）及び入札心得等を熟知のうえ、入札すること。
- (3) 入札価格が予定価格に達しない場合、最大2回まで入札を執行することがある。
- (4) 再度入札の場合、初度入札参加者に初度入札の最低入札額をFAXで通知する。
- (5) 再度入札の場合、最低入札額以上の価格で入札をした者は失格とする。
- (6) 最低制限価格は設けない。
- (7) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (8) 入札の結果、同じ価格をもって入札した者がいるときは、入札書に記載された任意の数字を用いたくじにより落札者を決定する。

※くじによる落札者決定方法

湖北広域行政事務センター郵便入札実施要綱第9条の規定による

1.3 落札者の決定

入札書に記された金額（税抜）により決定する。

1.4 入札結果の公表

落札決定後、速やかにホームページ及び総務課に掲示する。

1.5 無効入札

- (1) 入札参加の資格のない者が提出した入札書
- (2) 同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札書
- (3) 談合その他不正の行為があったと認められる入札書
- (4) 記載の金額、氏名又は名称、押印その他入札要件の記載が確認できない入札書
- (5) 日付が記載されていない又は入札（開札）日でない日付が記載された入札書
- (6) 記載の金額を加除訂正した入札書
- (7) その他入札に関する条件に違反した入札書

1.6 支払条件

- (1) 前金払
前金払は行わない。
- (2) 部分払
部分払は行わない。

1 7 保証金及び違約金に関する事項

(1) 保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

(2) 違約金

落札者が契約を締結しないときは、入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

1 8 その他

(1) この入札に係る入札者は、本入札の入札参加資格を認められた者（本店から支店等に委任している場合は、当該支店等の受任者）とし、その入札使用印は、湖北広域行政事務センター入札参加有資格者名簿に登録されている者の入札参加資格審査申請書の使用印鑑押印欄の印とする。

(2) この入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

(3) 提出書類等に虚偽の記載をしたときは、湖北広域行政事務センター入札参加停止基準要綱に基づく入札参加停止措置をとる。

(4) 公告日から契約の締結までの間に、3（入札参加資格要件）に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者とは契約を締結しない。

(5) 落札者は落札決定の通知を受けたときは、速やかに契約書を契約担当者に提出すること。

(6) 問い合わせ先

湖北広域行政事務センター 総務課

〒526-0021 滋賀県長浜市八幡中山町200番地

電話：0749-62-7142（直通） FAX：65-0245（直通）